

議案第 88 号

議決事項の変更について（当せん金付証票の発売）

平成 22 年 12 月（11 月繰上げ）議会において議決を得た当せん金付証票の発売について（議案第 199 号）下記のとおり変更するため、当せん金付証票法（昭和 23 年法律第 144 号）第 4 条第 1 項の規定により議決を求める。

平成 24 年 3 月 14 日提出

さいたま市長 清水 勇人

記

平成 23 年度当せん金付証票発売金額について、「9,500,000,000 円の範囲内」から「10,500,000,000 円の範囲内」へ変更する。